

全日本なぎなた連盟<基本計画> ～「凜としたなぎなた」を目指して～

公益財団法人全日本なぎなた連盟

公益財団法人全日本なぎなた連盟（以下「当連盟」）は、「なぎなたは、なぎなたの修練により、心身ともに調和のとれた人材を育成する」と言う理念と、「なぎなたの正しい指導により、技を錬り、心を磨き、気力を高め、体力を養うとともに、なぎなたの特性の中に生きる日本のすぐれた伝統を守り、規律に従い、礼譲を尊び、信義を重んじ、毅然として広く平和な社会に役立つ人を養う」と言う指導方針により、当連盟定款に定めるところの「日本のなぎなた界を統括する団体として広く国民の間になぎなたの普及振興を図り、もって明朗優雅にして強健な青少年の育成に寄与すること」を目的として活動している。

この目的の達成された心と姿は「凜としたなぎなた」として発現する。

当連盟は、令和5年4月以降の事業運営の指針として「全日本なぎなた連盟<基本計画>～『凜としたなぎなた』を目指して～」を策定した。今後は、本基本計画を基に中長期事業を進めていく。

全日本なぎなた連盟<基本計画>

～「凜としたなぎなた」を目指して～

【基本計画の理念】

なぎなたの正しい指導により「技を錬り、心を磨き、気力を高め、体力が養われ」、且つ「日本のすぐれた伝統を守り、規律に従い、礼譲を尊び、信義を重んじる毅然とした」人の心と姿の顕れこそ「凜としたなぎなた」であろう。

「凜としたなぎなた」を目指すことは、当連盟の指導方針によりながらなぎなたの理念の実現に向かうことに他ならない。

当連盟は、「なぎなたの理念に沿った正しい指導による国民へのなぎなたの普及振興とこれを支えるガバナンスの構築・強化及び財政の健全化を図ること」により、「凜としたなぎなた」を目指す。

【中長期計画の柱】

理念達成に向けて、以下の3つの中長期計画の柱を掲げる。

- 1 普及および振興
- 2 ガバナンスの構築・強化
- 3 財務の健全化

【現状と課題】

1 普及および振興

(現状)

なぎなたの愛好者は、令和2年度において青少年の競技者人口（小・中・高）は約3800人、登録有段者は約4000人、登録有級者数は約4500人であり、無級者を含めても約30000人である。これは決して多い数とは言えない。このうち男子愛好者は約3000人であり、女性愛好者が多数を占めている。

愛好者の主たる稽古は都道府県連盟下の道場等でなされ、これに加えて中・高・大の部活動として学校でなされている。現在、武道必修化施策で毎年1万人程度の中学生在がなぎなたを体験している。

競技大会は、男女の全日本選手権大会をはじめ、都道府県対抗大会、国民体育大会等の選手権大会や小・中・高・大学生およびシニアの各層に亘る競技大会を開催している。また、競技者一貫指導システムによりながら、ジュニアも含め競技力向上の強化事業（合宿等）を実施している。

連綿として受け継がれてきた伝統としての奥義を正しく継承していくための講習会・研修会を開催するとともに、競技会を支える審判員の養成講習会・審査会を開催している。

国際交流事業として、国際委員会を設け国際派遣事業等を推進している。

(課題)

- ・無級者を含めても現状3万人である愛好者の増加を図らなければならない。また、男女共同参画社会においては、男子愛好者の増加および選手育成に積極的に取り組む必要がある。このためには、国民の多様な要望に応え得る環境の整備が必要である。
- ・競技者一貫指導システムの更なる充実により競技力の向上を図るとともに生涯武道として稽古に励める環境の整備が必要である。
- ・武道必修化施策において、更なるなぎなた授業の実施校の増加が望まれる。
- ・これまで、なぎなたは国民体育大会に於いて毎年開催されていたが、第82回～第85回大会では隔年開催となった。第86回大会以降の毎年開催への復帰は最重要事項である。
- ・「凛としたなぎなた」を支え伝える指導者の養成のためには、凛とした心と姿の在り様およびその指導法の研究を進めなくてはならない。

2 ガバナンスの構築・強化

(現状)

当連盟はこれまで女性が中心で運営がなされ発展してきた。大半の役員が職業との両立を図りながらのボランティア精神による運営である。平成25年4月の公益財団法人化以来、定款に基づいた諸活動を行っている。当連盟のガバナンスはおおむね適正に運営されている。しかし、スポーツ庁ガバナンスコードで示している事項を十全に満たしているとは言えない現状がある。

(課題)

- ・スポーツ庁ガバナンスコードに基づく体制の整備が必要である。

中長期計画の整備

人材の採用・養成計画の整備
理事・評議員の男女・外部役員比率の適正化
役員の資格と選出方法の明確化
コンプライアンス教育の強化・充実
競技者の権利保護と意見の尊重

- ・委員会の整理と活動の充実が必要である。
委員会での役割および活動の明確化・具体化・見える化
- ・地方組織等に対するガバナンスを確保し、活動の相互協力関係を構築する必要がある。

3 財務の健全化

(現状)

公益財団法人として当連盟では、公認会計士による指導と監査により健全な財務を行っている。当連盟の収益は基本財産運用、会費、事業収益、補助金、負担金であり、寄付金、広告料収益は無い。費用は事業費が大半を占めている。財務3基準判定においても1. 収支相償、2. 公益目的事業比率、3. 遊休財産額の保有制限の全てが適合している。

(課題)

- ・今後の事業の充実のためには収益の増加を図ることが望ましい。その方策として第1に挙げられるのは、登録会員の拡大による会費および事業収益の増収である。
- ・一方、常に収支状況を把握し、更なる効率的な財務管理が図られなければならない。

【重点目標】

上述の諸課題は重層的・総合的に絡み合っておりその解決のためには、これらを統合した重点的な目標が必要である。当連盟は、2027年までの重点目標を以下のものとし、その達成に向けて取り組む。

1. 広く国民のなぎなたの認知度を高める
2. 中学校体育科「武道領域」でのなぎなた実施校の増加を図る
3. 幅広い世代のなぎなた実践をサポートする
4. 第86回国民スポーツ大会以降の毎年開催への復帰を図る
5. 中央競技団体としての地方組織等との連携を図る
6. 委員会活動の整備と充実を図る
7. コンプライアンス教育の充実を図る
8. ガバナンスを支える計画的なスタッフ育成の構築を図る